

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

2024年10月掲載

立川市社会福祉協議会 地域活動支援センター 相談員【嘱託職員】

■業務内容 主に地域活動支援センターの相談支援業務(相談支援に伴う各種調整、交流スペースや各種プログラムの運営など)

■採用人員 若干名

■採用期日 応相談

受験資格	以下の条件を満たしている方 ○普通自動車運転免許(第一種)を取得されている方、または取得予定のある方 ○社会福祉士、精神保健福祉士などの福祉関係資格を取得されている方 ※資格が該当するか定かでない場合はお問い合わせください ※以下の方は受験することができません ・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国政府および国内の秩序を暴力でもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
------	---

■勤務条件等

雇用形態	嘱託職員(常勤)
勤務地	立川市総合福祉センター／立川市富士見町 2-36-47
勤務日時	火曜日から土曜日までの週5日勤務 時間 a)9:00～17:45 b)9:30～18:15 ※月1～2回程度、会議等による時間外勤務あり
給与	月額 200,000円 処遇改善手当 20,000円、通勤手当、勤勉手当 ※本会規定により支給
雇用期間	採用日～2025年3月31日 ※勤務成績等により更新する場合があります
休暇等	年次有給休暇、その他特別休暇あり
その他	社会保険、福利厚生制度あり 無期労働契約への転換制度あり、正規職員への内部登用試験を実施する場合あり 定年制あり(60歳)、再雇用制度あり(65歳まで)、60歳以上の方もご応募可

■採用試験日程等

選考方法	書類選考、面接
応募方法等	<p>以下の書類をそろえて、本会の障害相談支援係まで持参、または簡易書留にて郵送してください。</p> <p>【申込み書類】</p> <p>①履歴書(写真貼付)</p> <p>※履歴書の右上に「相談員希望」と明記してください。</p> <p>②110円切手を貼った「あて先」明記の返信用封筒(定形・長3サイズ)1通(結果通知用)</p> <p>③免許や資格を証明できる書類の写し</p> <p>※持参の場合、日曜・月曜・祝日を除く、9:00～18:00</p> <p>※応募書類は返却しません。こちらで処分させていただきます。</p>
試験	<p>○書類選考</p> <p>○面接試験</p> <p>※書類選考の上、合格者には面接日時を追って連絡いたします。</p> <p>会場:立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)</p>
試験結果	面接試験後、概ね10日以内に通知いたします。
その他	応募者多数の場合、面接がグループ面接になる可能性があります。ご了承ください。

問合せ・申込み 立川市社会福祉協議会 在宅支援事業課 障害相談支援係(担当:須崎)

立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内(〒190-0013)

Tel:042-503-9109 Fax:042-548-1724

E-mail: chikatsu@tachikawa-shakyo.jp

URL: <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>